

第3回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成25年6月25日（火） 8時5分～55分

場所：官邸4階大会議室

出席者： 菅内閣官房長官（副本部長）、林農林水産大臣（副本部長）、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、下村文部科学大臣、根本復興大臣、新藤総務大臣、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、森内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、秋葉厚生労働副大臣、竹内財務大臣政務官、島尻内閣府大臣政務官

加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川内閣総理大臣補佐官、古谷内閣官房副長官補

高市自由民主党政務調査会長、石井公明党政務調査会長

説明者：川上氷見市農業協同組合代表理事組合長、澤浦グリーンリーフ（株）及び（株）野菜くらぶ代表取締役

○ 川上氷見市農業協同組合代表理事組合長から以下のとおり説明があった。

- ・ 氷見市は能登半島の付け根にあり、人口はおよそ5万2千人、高齢化率は31パーセント、農家戸数は約2800戸、耕作農地は2076ヘクタール、耕作放棄地は522ヘクタールということで大変な中山間地であり、条件不利地域。

氷見の主な農業関連特産物は氷見牛、氷見米、ハトムギ、白ネギ等。氷見牛カレーについては某テレビ番組で47都道府県のレトルトカレーの評価ランキングを付けた際に1位となった。プレミアムが付き今も売れている。

- ・ 本日はハトムギの6次産業化ということで、これに至った経過をお話したい。氷見は1日雨が降ると3日間田んぼに入れられないという粘質の湿地であるため、麦とか大豆はほとんど収穫できない。そういう中で多数の方が離農した。私どもは1億3千万円を農協独自で助成し、集落営農組織を支援した。それでも、なかなか個人ではやれないということもあり、JAアグリひみというサポート会社を立ち上げた。立ち上げたものの、富山県のように雪が降り、冬に仕事がないというようなところで、黒字化することはなかなか難しい。その中で経営の複合化をやらなければならないということで、ペットボトルのハトムギ茶を開発した。

ハトムギ茶は富山県朝日町のニッソービバレッジに製造をお願いしており、当初、3万5千本から始まって、現在200万本の販売をするというところまできている。

- ・ 麦、大豆の転作ができないところで、ハトムギが地域農業にどのように貢献しているかということ、150キログラムの収穫があった場合に、国の経営所得安定対策の産地資金を含めて、収入が16万1千円、費用が約9万円で、約7万円残ることになる。大変厳しい集落営農組織の経営の下支えにはなっていると考えている。
- ・ 地元で消費するものを地元で作ろうという思いを「地消地産」という言葉で表している。資料の「地消地産」の看板は、氷見市農協のセルフスタンドのもの。  
ハトムギ茶を作るのは簡単だが、販売は非常に難しい。そのような中で、8年前に、氷見はハンドボールが盛んであるところ、ハトムギ茶を1本飲んでいただければ、1本

あたり5円をハンドボール大会の資金に寄付しましょうと市民の皆さんに声を掛けたところ、当時の市長も先頭に立って運動をして頂き、マスコミも取り上げてくれた。最初の年に13万本、次の年は45万本、その後約200万本を売り上げた。

- ・ 保育園も公設民営化ということで、氷見市農協でも、子供たちが120名程度、2園を経営している。保育園の子供たちにも食育を中心とした特色のある取組みを行いたいということで、3歳児以上の子供たちの昼食のお米を、氷見市農協が全額、市内全域の公設保育園も含めて、ハトムギの収益金から負担している。このような点で、市民の皆さんの評価も得て、市民の皆様から200万本の売り上げの御協力を頂いているのが現状。

- ・ ハトムギは当初、1960年代に中山間部の細越というところで生産し、ハトムギ焙煎茶の製造をやっていた。それをヒントに私がペットボトルのハトムギ茶を開発させて頂いた。ハトムギ焙煎茶は、当初300万円ほどの年間売り上げだったが、今では6000万円程の売り上げを見込んでいる。これが氷見はとむぎの第1期。

次に氷見はとむぎの第2期だが、ハトムギは昔から漢方薬とされてきており、「ヨクイ」として皮膚病の薬として使用されている。そこで誰かハトムギを薬として研究している方はいないかと探していたところ、隣の石川県の金沢大学の医学、薬学の先生と一緒に高機能ハトムギ商品の開発をやっというところになった。先生方の持つおられるハトムギCDRエキスの特許を活用し、第1回目の農商工連携の認定を受けることとなった。

開発した商品が透白美人。富山県の老舗配置薬メーカーの廣貫堂が製造・販売をやっている。100万本の販売に力を入れてもらっており、香港でも発売し、韓国の特定保健用食品に当たるものの取得にも頑張ってもらっている。

次に、サンスターの会長が皮膚の関係に興味があって、我々や大学の方にアプローチがあった。サンスターの「EQUITANCE (エクイタンス)」シリーズの1つにハトムギの商品を加えてもらい、5か年計画で順調に話が進んでいるというような状況。

これがうまくいけば、氷見のハトムギを使った商品の生産が拡大していくと考えている。また、ハトムギを使ったお菓子など色々な商品が開発されているのが現状。

- ・ JA氷見市はハトムギの産地として、ハトムギの認知度を上げて、国産のハトムギを使ってもらおうという運動を展開している。ハトムギはイネ科の植物で水に強く、氷見市の土壌に合っている。「全国ハトムギ生産技術協議会」と「はと麦きれい倶楽部」を立ち上げて、一生懸命、全国の同志とともに、消費の拡大、製品の開発に努めている。

- ・ 氷見は条件不利地域を多く抱えている。全国、北海道から九州、沖縄まで多種多様な農業を抱えており、そしてそこに多種多様な文化があって、たくさんの農協がある。氷見の農業の状況はというと、中山間地は限界集落で、若い人は山を下り、お年寄りしかいない。あと十年もすると地域はほとんど崩壊してしまうだろう。最近はいノシシの農作物被害に大変な苦勞をしている。また、氷見は地すべり地帯であり、中山間地の田が放棄されると、地割れが起きて、そこに雨が降ると必ず崩壊する。そういう状況になるのは明らかであり、これは我々の力ではどうにもならない。氷見市農協としては、農家

(未定稿)

のサポートは一生懸命やって、守るべきものは守るという思いではあるが、そこまでは手に負えない。将来的にはオールジャパンで地域を守って頂かなければならない、そうしなければ我々の地域は崩壊してしまう。

- ・ 農協について、不要論とは言わないが、極端なことを言うと、農協があるから農業の効率化ができないのだというような声もあるように思う。私は、全国のこととは分らないが、少なくとも氷見市では、地域コミュニティの中心として、しっかりとやっている。地域の方や組合員が農協が必要でないと思うのであればなくして頂ければいいと思うが、現状はそうではないと自負している。防災に関しても、若い人がいない中、農協職員が地域の消防活動を担っているのが現状。色々な農協はあると思うが、農協への御理解を給われれば幸い。

○ 関係閣僚等から以下のとおり質疑があった。

(高市自民党政調会長)

- ・ 輸出に取り組まれたとのことだが、その際の課題は。

(川上組合長)

- ・ J A 氷見市は直接輸出には関わっていない。J A 氷見市は廣貫堂さんにハトムギエキスを提供しているが、廣貫堂さんの香港や韓国での子会社を通じて販売を行っている。

(高市自民党政調会長)

- ・ いい形での農商工連携の事例。また、J A アグリひみ株式会社では、新規就農者の育成等を行っているとのことだが、社員として雇用しているのか。

(川上組合長)

- ・ 農協本体の職員と全く同等の給与、ボーナス体系で正規職員として雇っている。通常のやり方では赤字になってしまう。かろうじて、ペットボトルのハトムギ茶の200万本の売り上げで収支を合わせているのが現状。

(高市自民党政調会長)

- ・ これから、若い方々が新規就農をする際に、社会保険の完備等の処遇がモチベーションになる。

(川上組合長)

- ・ 毎年、地元の農業高校から1～3人は必ず採用している。

(甘利大臣)

- ・ 民主党の時代に6次産業化という言葉ができたが、その前身は農商工連携で、私が経済産業大臣の時に打ち出したもの。なぜそれをやったかということ、企業の経営感覚を農業に持ち込むため。市場調査なり、商品開発といった、農業を産業としてとらえやるべきことをやらないと、土地があるからしょうがなく農業をやるといったことでは農業が

終わってしまうのではないかという問題意識から提案した。氷見市農協は企業感覚で、ブランディングをして、マーケティングをして、製品開発をしてという、まさに農業に、工業、会社の感覚を持ち込んでいる。まさにこういうことをやるために、6年前に農商工連携を提案し、取り組んできた。土日、月給のある農業にしないと若い人は来ないですよということを当時から私は提案してきた。今、農協で取組みを行っていく中で、こういう部分の規制の改革や支援があればもっと自立しやすいということはないか。

(川上組合長)

- ・ 我々の取組みの中では、規制で縛られているということはない。ただ、コンビニ等で賞味期限の3分の1ルールが非常にネックになる、例えば9ヶ月賞味期限があっても3ヶ月しか店頭には置かないというようなことがある。

(林大臣)

- ・ 今の話は賞味期限が9ヶ月であれば、3ヶ月で棚卸をすると商慣行で行っている。賞味期限がたくさんあるものがずっと並んでいる店がいい店だというイメージに答えるために慣行がそのようになってるのが現状。それはあまりにもったいないので、今、農水省でも、もう少し賞味期限いっぱい使えないかとコンビニやスーパー等と議論しているところ。

(根本大臣)

- ・ 政策的な支援ということで、収支面で経営所得安定対策の効果相当あるかと思うがこれから、そのような対策の拡充等の要望があれば教えて頂きたい。

(川上組合長)

- ・ 経営所得安定対策がないと成り立たない。我々も一度危機があった。麦、大豆等の主要なものでない限り、補助金を配分してはならないということで、補助が1万円まで落ちるという状況になった。そのようなことがないように、地域地域に特色があることを踏まえ、国で決めた助成の配分をあまり硬直的にやって頂きたくないということはあるが、現在の制度では産地が維持できないという状況は撤回された。

(林大臣)

- ・ 川上組合長の説明を補足。政権交代前の自公政権時代に、産地資金として、地域の実情に即し、額と品目を選んで補助金を出すというシステムがあったが、民主党政権になって、コメの補助単価を全国一律に定めたことで、そのシステムがなくなりそうになった。ハトムギは産地資金で補助していたことから、この制度がなくなると全く補助金が使えなくなるということ。

○ 澤浦グリーンリーフ(株)及び(株)野菜くらぶ代表取締役から以下のとおり説明があった。

- ・ 私が農業経営をしていて、こんな風になったらいいのではないかというアイデアについてお話をさせて頂きたい。

まず最初に、農地について。新聞などを見ると、農業生産法人以外の一般法人が農地

を持つことが改革だという報道がなされているが、私は危惧をしている。一般法人が農地を持つことができるということは、農地を外国法人が持つことができるということであり、そのような国は、私が知る限りはアジアの中にはない。聞いた話ではあるが、ロシアでは、外国人が農地を持つことができるようになって、農地そのものが投機目的化され農業生産力が落ちたとの話も聞く。

- ・ 農業経営を行っていく中で農地をどのように集約していくかということ、所有ではなくてリースをやりたいと考えている。所有するとそこに資金が固定化してしまうことから、普通は農業経営していく上で、減価償却できない農地を所有するということはありません。すでに安定的、長期的に借りることのできる制度ができているが、これが運用されるということが一番大事。
- ・ 農業生産法人の役員要件について、生産現場の立場としては、私の会社は親子三人で始まって、私も両親も農作業をしており、役員全員が農作業をしているところからスタートしているが、こんにゃくの加工が始まり、野菜の販売が始まり、そういったもののマネジメントをしなければいけないということで、徐々に農作業から加工、マネジメントといったことで仕事が変わってきている。そういったことで私の会社以外の経営者と話をしている、役員要件をどうとらえたらいいのだろうということをお悩みのことがある。農地については繰り返しになるが、所有よりリース。例えば農地を買ってくれという場合には公的機関のような第三者が買ってリースするという仕組みがあれば資金が固定化しないで済み効率的な経営ができると考えられる。
- ・ 現在、外国人実習制度で昭和村にもタイや中国から300~400人の実習生が来て働いている。実習制度はいろいろな背景があって今のような制度になっていると思うが、そろそろ、期限、働く場所を制限した形で、労働という形で外国の方に働いて頂けるような制度を作ってもらいたいという必要があるのかなと思っている。外国の方が入ってくると日本人の働く場所が奪われるという議論があるが、私は田舎に関してはそうは思っていない。昭和村では8000人の人口から今、7500人に減っているが、7500人の今の方が活気があるし、農業所得も上がっている。なぜかと言えば、減った500人分を外国の方で300人から400人が補っているし、その方達は日本で働くだけではなくそこで消費活動をしていて、日本製品に対するあこがれもあり、日本製品をこぞって買って帰るから、耐久消費財も売れるのです。
- ・ 外国人マネージャーを農業法人が採用できる仕組み作りが必要と考えている。それから、私たちの会社では、今150名近くの方々に働いて頂いているが、農外からの就職がほとんど。彼らは日本の農業、食に対して高い理想であったり、アイデアを持っていて、農業に対して真剣に取り組んでいる。そこで、理想の実現に向けて一生懸命やると、週40時間とか三六協定だとか時間外だとか今の労基法で縛られる時間や範囲を超えて頑張るわけだが、人数が増えてくると労基法の壁にぶつかる。彼らは実際に現場でやりたいが労基法の壁がそれ以上働かせてはいけないといった中で非常に苦しんでいる。技術の継承といったことをやっていくためにはこのところを何らかの形で改善していく必要があるのではと感じている。

- ・ 農業という職業柄、女性の方がたくさん働いている。今年の春、全社員と面談をする中で、若い女性の中から是非会社の中に託児所を作ってくださいとの要望があった。働く場と子供を育てる場が一体となっているというのが魅力であり、子供と一緒に出社し、子供を預けながらお昼を一緒に食べる、それからまた仕事をする、帰るときは子供と一緒に帰る、そして働く親の姿を子供に見せたいという希望があり、そのような形にしていきたいと考えているが、そのような仕組み作りも重要と考えている。
- ・ 新規就農者は今年10名になるが、新規就農者の力は大きいと考えている。新規就農した方で売り上げが1億円を超えている方もいる。土地を買ったり、家を買ったりしている方もいる。どのように受け入れていくかが大事。
- ・ 私のところではJAS規格の有機認証を取得している。これが思わぬ展開となり、有機JASとヨーロッパのEUのビオの基準と同等性が認められ、ヨーロッパから日本の有機農産物に対して非常にオファーが来ている。私のところのこんにやく、しらたきについてもヨーロッパからオファーがあり、現在、ヨーロッパ市場に輸出が毎月毎月伸びている状況。今月もコンテナ1つ、来月はコンテナ2つヨーロッパに出荷することになった。有機JASがヨーロッパの基準と同等性が認められたことが輸出が伸びた大きな要因。有機JASについては世界に認められた安全基準としてもっと力強く取り組み、もっとPRする必要があるのではと考えている。
- ・ 農産物を販売する上で感じていることだが、例えば今日のハトムギ茶だが、私はイボをハトムギ茶で治したのだが、このハトムギ茶に効能はかけない。私の会社のこんにやくにも整腸作用があったり、血糖値を上げないという効果・効能があるにもかかわらず、商品にはそれが書けない。関係法令に引っかかるのだと思うのだが、農産物に関して効果・効能を言える制度を作ることが大事だと思う。農産物の効果・効能について当たり前だと思っているのは私たちの世代までで、若い人はそのようなことは知らない。知らないサプリメントの方にどんどん走ってしまうが、実は日本の農産物にはこんな効果・効能がたくさんあるんだと言える制度を作って頂きたい。
- ・ 地域活性化については、以前から思っていることだが、水は非常に重要で、日本は水が豊かであるが、水に対する感謝の念などが少ないと感じている。水源税が正しいのか分からないが、私たちが水を飲むのに、広く税金を集めて、水源地である山林や山間部、農村の整備であったり、そこに住む人に充ててもらえることになれば、地域の活性化につながり、水資源の確保につながると考えている。
- ・ 再生可能エネルギーについて、農地に太陽光パネルをつけることについて今年3月に農水省から指針が出た。耕作放棄地についての扱いを、太陽光パネルを設置する場合、耕作している畑では8割以上の生産を行うこととなっているところを、耕作放棄地であれば予定の半分までを行う、なおかつ、売電したものの利益の何パーセントかを他の耕作放棄地の再生に使うといった制度を作りながら進めて行けば、地域の活性化につながると考えている。田舎に住んでいると、太陽光パネルが並ぶのだが、それらは、東京都

心の大企業が土地だけ借りてパネルを付け、収益は都会に持って行くという構図が多い。そういったことでなく、地域の中で売電した金が循環して地域再生につなげられるような仕組みが必要。昨年デンマークに行って、そのような制度になっていると聞いて、日本もそのようになるといいと考えている。

○ 関係閣僚等から以下のとおり質疑があった。

(稲田大臣)

- ・ 規制改革とも関連して議論していることから質問したい。1番目は、株式会社が農地を所有できないこと、そこまで踏み込んだ改革ができなかったことに批判があるのだが、リースはできる。リースの方がいいとは思っているのだが、問題は参入の要件になっているとの意見がある。役員要件のことについて見解を伺いたい。

健康食品の機能性表示の問題、お茶の問題だとか、イボの話などについては、国際先端テストで規制を緩和していくべきだとされ、森大臣にも検討して頂くこととなっている。

規制改革会議でも耕作放棄地を利用した太陽光発電の規制緩和について議論した。具体的にどういう規制緩和が必要なのか、地域に還元するような規制とはどのようなものか教えて頂きたい。

(澤浦代表取締役)

- ・ 私は農業に参入する上での規制はないと思っている。なぜならば、私のところから独立した8人は全員が農外からの参入であり、そのとき具体的な法的な規制はなかった。役員要件については、規模が大きくなったときの問題で、参入するときにこれが規制になっているとは思わない。以前、農業参入した方と話をしたが、その方も規制だと言っていたが、規制ではなくて、その方の信用の問題。例えば何も事業を営んでいない人に銀行がいきなり1億円貸せるかという話をした。つまり、信用をつけるということが経営を行っていくうえで重要であり、信用がないことが規制だというのは当たらない。

表示についてはぜひ進めて頂きたい。

規制緩和して耕作放棄地に太陽光パネルがどんどんできていくことは逆に乱開発に繋がりが危険だなと感じている。そこにルールを作る必要がある。私の案は太陽光パネルを並べてもその間で生産できるのだから、農業生産力を50パーセントまで戻す、それから、売電収入の何パーセントかはその周りの耕作放棄地の解消、農業をやっていくために使うということを条件づけるということがルール化になると考えている。規制緩和も大事だが、正当なルール作りも重要。

(林大臣)

- ・ 今、役員要件の話があったが、役員の過半がまず農業に常時従事という要件があって、これは農家レストランの経営などそういったものも入っているが、さらにその半分が農作業に従事するという要件がある。4人役員がいると2人は生産、加工含めた農業をやっていけばよくて、さらにその過半の1人が農作業をやればよいということになるが、10人役員がいると3人、20人いると6人農作業を役員がやっているとなると、だんだん規模が大きくなっていったときに、ここはどうかと思うところがあるので、そこ

は澤浦さんがおっしゃった方向で、経営規模が大きくなったときにどうなるのかという観点で、農水省で詰めているところ。また、現場の御意見を聞かせて頂ければと思っている。

(根本大臣)

- ・ 私もそこが関心。非常に優れた専業農家がどんどん規模を拡大していくと、本人がマネジメントをやらざるを得なくなっており、そこが多分ネックになっている。そこは是非検討して頂きたい。

(澤浦代表取締役)

- ・ 役員要件は、参入規制とは違う観点で問題となっている。

(新藤総務大臣)

- ・ 地域の活性化という観点から農業をコンピューティング、ICTを使った産業化ができないかと、研究しているところ。また、地域の中でエネルギーを作って、その売電収入を地元に戻していくことをモデル化できないかと検討しており、お手伝いできないかと思っている。一方、土地を借りて電気を作るが、その収益は東京に持って行かれてしまうのであれば、自分たちでエネルギー会社を作ろうという機運や可能性はあるのだろうか。もう一つは、新規就農者のだいたいの生活モデル、例えば野菜くらぶさんやグリーンリーフさんで勤めると、新人でいくらぐらい給料がもらえて、その土地で家族を養って生活できるのかどうかイメージを教えてください。

(澤浦代表取締役)

- ・ ビオエナジーという会社を昨年11月に始めている。地元の金融機関から支援を受けてメガソーラーを作れるような形になっている。参加しているのは農業者であり、地域の人々、還元するのは地域の人々。まさに総務大臣が言われているようなモデルで始めた。生活モデルだが、私たちのところで大卒の方が1年目でだいたい240万円から250万円、2年目、3年目になってくると3百数十万円になってくる。5年、10年働いている方の中には、家族も持って、家も買っている人もいる。家を建てた人は5、6人いる。今年も1人社員が家を建てる。マネージャーで頑張ってくれている方では年収が500万前後になっている。家族所得で600万以上になれるような経営ができたらいいと思って頑張っているところ。

(森大臣)

- ・ 企業内託児所の普及については、平成27年度から子供子育て新制度というものが新しい法律に基づいて始まることになる。その中で企業内託児所の普及を決めている。子供子育て会議で制度設計をやっているところ。

安倍政権では女性の活躍を成長戦略の中核に据えており、特に女性の起業を応援する取組みを行っている。女性が新規の農業経営者として参入するというような機運があるかどうか教えてください。

(澤浦代表取締役)

(未定稿)

- ・ 当社から独立して、静岡で農業を行っている女性がいる。農業5年目で売上げが1億円になり、社員も雇用しているなど、女性の力は大きいと感じた。

○ 最後に菅内閣官房長官から、今後の日程については調整次第連絡するとの発言があった。

以上

責：内閣官房副長官補付